

別表

弔慰金・見舞金支出基準表

(令和2年4月1日現在)

		病氣見舞	香典	花輪（ポスター）	火災見舞	摘 要	
名誉市民	本人	5,000	20,000	10,000	○		
	配偶者・親子	5,000	10,000	—	—	親子は同居に限る	
市表彰受賞者 叙勲・褒章等受章者	本人	5,000	10,000	—	○		
小美玉市 議会議員	現	本人	5,000	10,000	10,000	○	
	元	本人	—	10,000	—	—	
常勤特別職	現	本人	5,000	10,000	10,000	○	
	元	本人	—	10,000	—	—	
非常勤特別職	A	現	本人	5,000	10,000	10,000	○
		元	本人	—	10,000	—	—
	B	現	本人	—	10,000	—	—
		元	本人	—	10,000	—	—
職員	現	本人	5,000	10,000	—	○	
近隣市町村長・ 副市町村長・教育長及び茨城県 知事	現	本人	5,000	10,000	—	○	
	元	本人	—	10,000	—	—	親子は同居に限る
近隣市町村 議会議員	現	本人	5,000	10,000	—	○	
	元	本人	—	10,000	—	—	親子は同居に限る
国会議員	現	本人	5,000	10,000	—	○	当市関連議員
	元	本人	—	10,000	—	—	親子は同居に限る
茨城県議会議員	現	本人	5,000	10,000	—	○	当市関連・近隣選出議員
	元	本人	—	10,000	—	—	親子は同居に限る
公益・公共団体の長（全市規模）	現	本人	—	10,000	—	—	
	元	本人	—	10,000	—	—	会長職を4年以上
市まちづくり組織連絡会「行政区を活動エリアとする組織」及び「小学校区を活動エリアとする組織」の会長	現	本人	5,000	10,000	—	—	
	元	本人	—	10,000	—	—	会長職を4年以上

○ 非常勤特別職Aは、公選職である教育委員・監査委員・選挙管理委員・農業委員・公平委員・固定資産評価委員及び民生委員・保護司・人権擁護委員・行政相談員・区長・消防団員（連合消防団役員まで）とする。なお、Bはこれ以外の職及び、それに相当する市長が認めた職とする。

○ 小美玉市議会議員・常勤特別職・非常勤特別職Aの現職（親子）については、市内在住の実父母・子、配偶者の同居の実父母とする。

○ 全市規模の公益・公共団体とは、JA・商工会・社会福祉協議会・文化協会・体育協会・老人クラブ連合会・女性会・交通安全協議会など市長が認めたものとする。

○ 上記に記されない市外関係者については、原則として通知があったもののみ対応することとし、その都度協議する。

○ 病氣見舞いは、10日以上入院

★ 火災御見舞（半壊・半焼以上） 10,000円

★ 弔辞は、その都度協議する。（叙位・叙勲受章者等）